

九条の会・石川ネット

2017.7.20 発行

ニュースレター

No.29

連絡先/〒920-0912 金沢市大手町9-29 社会法律センター気付

☎076-231-2110 <http://www.9jo-ishikawa.net> E-mail [office@9jo-ishikawa.net](mailto:office@9jo-ishikawa.net)

## 「平和憲法施行70周年記念石川県民集会」(5月3日)

### 記念講演 「改憲の危険性と九条の生かし方」

#### —進む軍拡の既成事実はどう対処するか

明治大学教授・史学博士 山田 朗 (要旨)

#### 安倍政権による改憲への道

冒頭、安倍政権が取り組んでいる改憲狙いの手法を三段階に分けて紹介。一つ目は、戦争肯定の価値観を植え付ける教育等(ソフト面)。二つ目は、安保法制、秘密保護法など法律・制度の整備(システム面)。そして三つ目が、軍備拡張という「既成事実」積み上げによる臨戦態勢の構築(ハード面)。このように、様々な角度から、着々と改憲への道は進められている。では、この用意周到な流れに対して、私たちはどう立ち向かえばよいのだろうか。



#### 軍事費の推移と「軍拡の連鎖」

まず、山田氏が着目したのは、軍事費の推移である。日本の軍事費を他国とランキング形式で比較すると、冷戦後に順位が上昇、イラク戦争後にやや下降している。一見、情勢が落ち着いて軍縮に移行したかのように思えるのだが、金額を比較すると、ほぼ削減されていない。では何故順位が下がったか、理由は簡単。イラク戦争の余波を受けたアジア・中東地域の緊張状態、軍拡が加速した影響で、相対的に順位が下降したに過ぎない。つまり、日本の軍事費自体は、冷戦時の緊張下から同水準で捻出し続けられていることに注意する必要がある。

それでは、何が軍拡を引き起こすのか? 例えば、日本と中国が緊張状態になったと仮定しよう。まず、当事国の日本と中国は行く末を見据えて軍拡を進めるわけだが、その影響は二国間に留まらない。現在のアジア軍拡は中国、日本、インドの三カ国が中心となってバランスを保っている状況にあり、日本と中国の急速な軍拡は、インドにも大きく緊張を走らせる。そして、インドが軍拡を始めることで、パキスタン・中東の軍拡が促進、イスラエル等の国々に伝染

していく。軍拡は単純に二国間で計れるものではない。山田氏は、このメカニズムを「軍拡の連鎖」と称した。

### 安倍政権の軍事政策の特徴

次は、安倍政権における軍事政策の特徴と変遷について。日本の軍事政策の根底には、「日米防衛協力のための指針」が存在する。これは、一九七八年、日米安保条約に基づいて策定され、「ガイドライン」と呼ばれている。元々、日本への侵略の未然防止や、「日本有事」、「極東有事」への限定的な対応が目的として規定されていたものが、二度の改定を経るうちに、その規定が「世界有事」へと変化した。これは、日本の国内諸法規から明らかに逸脱するものなのだが、その辻褄合わせとして「安保法制」等の条件整備が行われた恰好となっている。つまり、安倍政権の軍事政策の源流には、この「ガイドライン」が深く関係することを考える必要があると語った。

### 「徴用」の危険性

安倍政権は一体どこを目指しているのか。政策・言動から、政権の狙いを推測すると、以下のようなことが予想される。①「既成事実（解釈改憲）」を蓄積した明文改憲への流れづくり、②自衛隊の「国防軍・海軍」化、③本格的な爆撃機・ミサイルの導入。さらにもう一点、私たち市民に最も強く影響する恐れがあるのが、「徴用」である。徴兵ばかりが取り上げられがちだが、戦争は軍人だけでは成立しない。「徴用」が義務化されれば、実質的に国民すべてが戦争に駆り出される危険があると警鐘を鳴らした。

### 憲法九条の生かし方

#### 名古屋高裁・違憲判決の意味

私たちは何を柱として軍事政策に対抗していくべきか。そのヒントは、二〇〇八年、名古屋にある。当時、自衛隊のイラク派遣に対して、差し止めなどを求める集団訴訟が全国一三カ所で展開されたが、そのうち、名古屋高裁での判決が世間を賑わせた。航空自衛隊による多国籍軍のバグダッド空輸について「憲法九条一項に違反する活動を含んでいる」との判断が示されたのだ。これは、憲法前文に基づく「平和的生存権」の具体的権利性を認めるとともに、補給・後方支援活動が「違憲」と判断されたということである。山田氏は、「この判決が持つ意味は大きい、活用しない手はない。」と対抗軸として憲法九条を生かしていく重要性を訴えた。

### ・おわりに＝日本のこれから市民としてできること

講演終盤、テーマは「市民としてできること」。日本が「軍拡の連鎖」の泥沼から脱却するためには、力ではなく知恵を以て近隣諸国とつきあっていくことが重要となる。つまり、安易に「脅威」を力で抑え込むのではなく、「脅威」を作らない平和的外交が鍵となる。そのために、私たち市民ができることは何か。それは、安保法制や「共謀罪」のような強権的法律を許さず



反対の声を上げ続けること。そして、市民の「分断」を防ぐことだ。憲法が保障する自由な思想と言論の中で、市民が一体となり、戦争を容認しない社会にすることが必要だと訴え、講演を閉じた。

(文書は非核政府石川の会の了解をえて、転載しました)

## 憲法集会収支報告

| 収入  | 金額      |       | 支出    | 金額      |       |
|-----|---------|-------|-------|---------|-------|
| 参加費 | 417,500 | 835人  | 会場関連  | 349,812 | 会場・照明 |
| 募金  | 231,934 |       | 幕、保育等 | 77,855  |       |
| 手数料 | 3,200   |       | 講師関連  | 147,376 | 謝礼他   |
| 補てん | 111,387 | 8団体より | 印刷物   | 188,006 | チラシ他  |
|     |         |       | 諸費    | 972     |       |
|     | 764,021 |       |       | 764,021 |       |

## お知らせ

### ★第8回「9条の会」北陸ブロック交流会

とき 8月26日(土) 11:00~16:40

ところ サンシップとやま 602研修室

(富山市安住町5-2 ☎076-432-6141) (富山県庁近く)

■午前 記念講演「険しい憲法情勢の中でたかひの発展めざして」

～憲法9条の偉大さと誇り～



講師 清水 雅彦さん(日本体育大学教授、九条の会世話人)

専門は憲法学、研究テーマは平和主義、監視社会論。「平和と憲法の現在 軍事によらない平和の探求」「平和への権利を世界に―国連宣言実現の動向と運動」など著者多数。

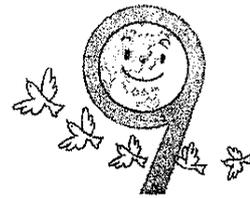
■午後 3県からの報告と分散会 「運営体制」「広報・学習活動」「地域での共同」など

\*資料代 1000円(昼食弁当+500円)

### ★11.3 憲法集会 14時 県教育会館3階ホール

記念講演 大河内 美紀さん(名古屋大学教授) 予定

## 今思う



### 9条3項（9条の2項）論

弁護士 岩淵 正明

5月3日の日本会議系の集会で安倍首相が、憲法9条の1・2項は維持し、自衛隊を明記する3項を追加する改憲案を公表した後、改憲の動きが急ピッチで進められている。

自党内では、野党との協調を重視する「憲法族」主導から、首相主導の改憲路線へ転換され、最近の安倍首相の発言では、今年秋の臨時国会に自民党改憲案を提出し、来年の通常国会会期末6月頃に国会発議との考えも示された。この方針によると来年8月～12月に国民投票が実施される危険性さえある。

公明党は条文の内容次第では賛同するようである。橋下徹も、9条とは別条項で明文化すべきだと賛成し、民進党の前原誠司・元外相や枝野幸男も、かつて加憲で自衛隊を位置づける案を提案しており、予断を許さない。

自党内では、9条はそのまま維持して9条の2を新設し、「我が国を防衛するための必要最小限度の実力組織」としての「自衛隊を設けることを妨げるものではない」との改憲案が有力なようである。

これに対し、多くの憲法学者は、安倍政権は解釈改憲さえ行っており、自衛隊が明文化されると今以上に活動分野を広げる自衛隊になると批判している。もともと日本会議系では、9条に3項を加えて、2項を空文化させるべきであると主張していたことがこの危惧の根拠である。

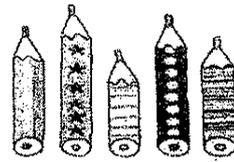
又、ある学者は憲法改正にはルールがあり、目的達成のために、憲法改正しか手段がない場合に限るとしており、今回の加憲は必要ないとされる。又、条文を加えても自衛隊の合憲性に決着はつかない。

国民投票は来年12月に任期満了を迎える衆議員選挙との同時施行も検討されているが、政権を争う選挙と改憲の国民投票は目的が根本的に違い、運動への公選法の適用の有無の違いもあり、同時施行は暴論である。

世論調査では、憲法9条に自衛隊の存在を明記する必要が56.0%・必要なし34.1%との共同通信の調査に対し、毎日新聞の賛成27%・反対36%と異なった調査結果が出ており、現段階では世論は流動的であると言わざるを得ない。

今後、私たちは対抗する理論を構築する必要がある。例えば、安倍による加憲で、9条による最後の歯止め（専守防衛・集団的自衛権禁止・海外派兵禁止）がなくなることを強調すべきであろう。同時に、嘘をつき、隠し、異論を無視する安倍政権の下での改憲は最悪の選択であることも主張すべきである。そもそも安倍の改憲論は、押しつけ論から96条改憲へ、さらに緊急事態条項から9条へと変遷してきた。一貫性など全くなき、信用できないのである。このような安倍加憲論は断固阻止しなければならない。しかも1年以内に阻止運動を最高潮にまで持っていかなければならない。

## 投稿



戦争放棄を謳い平和主義を規定した憲法9条もさることながら、わたしにとって眩く光る宝石のような憲法。それは憲法12条条文「この憲法が国民に保障する自由及び権利は、国民の不断の努力によって、これを保持しなければならない」という文言です。

「不断の努力を普段から」を日々実践している尊敬する先輩ママ・小原美由紀さんが発案したコッカイオンドク。国会答弁をそのまま書き起こし、それをシナリオに市民が音読するというユーモア溢れるアイデアは全国に旋風を巻き起こしました。悪政に対して厳しい言葉を連ね批判することは誰でも出来る。けれどもそれは大多数の人たちを遠ざける一端を担ってしまっていると自覚すると共に、如何に心地よい羽衣のようなしなやかさと、花の香りのように優しい愛の連鎖を繋いでいけるかが大切だと実感しています。こどもの未来を守れるのはわたしたち。これからも「不断の努力を普段から」を実践して行きたいと思います。

市井 早苗

## 各地9条の会から お便り・意見

### 何かおかしい？整備費「3億4千万円」の金沢市役所前広場

金沢市役所裏に建設予定の議会棟と本庁舎をつなぐ70mの上空連絡通路建設は市民の良識の運動で頓挫し、西惣構、辰巳用水、知事公舎と連なる緑と金沢らしい景観は守られた。

金沢市役所前の広場は3億4千万円の税金を使って整備されたというが、出来上がった広場は数少ない樹木を伐採し、広坂通りの桜並木、旧県庁前の椎の古木と繋がる景観は断ち切られた。

### 市民に「自由に使用させない」市役所前広場

その市役所前広場で、「石川県憲法を守る会」が開催予定した平和集会是「政治的？」と言う理由で許可がおりず使用できなかった。現在審理請求をしている

原水爆禁止国民平和大行進の出発集会是開催できたが、「団体旗等は立てない」「宣伝カーは乗り入れない」条件が付けられた。他の自治体は歓迎集會・出発集會で首長や職員から激励挨拶などがありました。

後日、戦争をさせない石川の会は「市民の広場を自由に使用させるよう」金沢市へ申し入れを行った。集会是主義、主張があつて当然で、金沢市の受け止めの方が政治的であり、一方的

な圧力を感じます。

他にも このことは、市役所前広場に限ったことではない。

白山市吉野オートキャンプ場で、国民救援会・治安維持法国家賠償要求同盟・日朝協会の3団体が「春の山菜を食する」交流会を開催した時、シートを敷き、目印の団体旗を広げようとしたら、「旗は立てるな」「マイクは使うな」と管理人に指示され従った。

健康友の会のサークルは、金沢市長坂の大乗寺丘陵公園へ「さつきの花見」に行き、休憩館で一服しながら「憲法のこと」を話しだしたら、「そんな話をここでしてくれるな」と管理人に退去を求められた。

上記のことは、「特定秘密保護法」「戦争法」「共謀罪」と憲法を壊す悪法がまかり通った現在、これからの「憲法を守る活動の方向」を私たちの九条の会代表・世話人会で討議している中で明らかになりました。

### そんなときには

「これから楽しく」と思っているところへ、急に管理人から「立てるな」「話すな」「退去せよ」などと言われたら、誰しもが「慌て、オロオロ」するでしょう。

役員会に出席していた、法科の元大学教授から対応を教えていただいた。

①慌てず、冷静に ②メモをとる ③管理人の役職名と氏名を聞く ④管理人の言い分を聞く ⑤そのことの規則があるのか＝規則名の確認 ⑥規則の何処に書いてあるのか＝根拠とする条項の確認 ⑦そのことの対策は曖昧にせず検討し、必要なら担当する役所へ善処を申し入れる。

### 民主主義社会への第一歩

憲法と民主主義はこのような身近な行為の積み重ねで守られるのでしょうか。「共謀罪」だけでなく「管理規則」「条例」など私たちが縛るものが巷に溢れています。『個』の問題にせず市民運動にしましょう。

小立野・犀川ロード九条の会

## 「共謀罪」の廃案を求める取りくみについて

3月パンフレット「一からわかる共謀罪」を使った学習会。4月DVD「STOP! 共謀罪」視聴しながらの小集会。宮元市長と谷本議長宛に「共謀罪廃止を求める要望書」の提出。5月加賀温泉駅・大聖寺駅・動橋駅前での早朝同時宣伝。6月DVD「横浜事件を生きて」上映会をそれぞれ実施しました。また、オリジナルチラシ「逆らうものみな対象“共謀罪に反対しましょう”5000枚を作成し20人以上の参加で全戸配布をした。10月中旬「横浜事件を訪ねる」日帰りツアー(平和の旅)を計画しています。

加賀九条の会 事務局長 佐藤 公男

## 「改憲許さず 草の根から九条を守る運動を」

寺町台九条の会は結成12年目を迎えます。

安倍政権の改憲の動きが、活発化し、自民党はいよいよ国会上程への準備を加速させようとする動きの中、草の根から「平和を求め、九条を守る運動をより強化しよう」と賛同署名運動を更に進めることに致しました。従来の賛同呼びかけ人の方々への確認と併せ、新たな方々への原働きかけにより、一層地域に打って出ようとの思いです。今回、元自衛隊幹部の方や経済界、教育関係者、労働界の方が更に加わって下さいました。

そして、呼びかけ人のお一人、辻家保存会会長の庭園（金沢市文化財旧横山男爵邸跡）を拝見しながら、平和を発信する集い（7月27日）や、8月15日の恒例の「鐘つき」（少林禅寺）、「寺町台九条通信」発行など予定しています。

寺町台九条の会 世話人 升起よみ



## 今年もコツコツと活動を発信します

4月に第5回総会を開催し、①戦争法廃止・9条を守る ②「憲法9条を守ろう」の一点共闘を広げる ③「憲法守ろう」発信の学習イベントを企画（うたごえ喫茶など） ④会員の拡大の方針を確認しました。飯森和彦弁護士の「共謀罪」についての記念講演も学びました。月数回のサイレント行動には10人以上が参加しています。

当面は、8月4日から10日まで、コスモアイルで展示する「原爆と人間」展の成功です。

はくい9条の会事務局



## 「絵手紙」

本東信子（新婦人金沢支部森山班）

## 改憲の動向 2017年2月～7月

- 2月7日 南スーダンPKO 陸上自衛隊の日報「戦闘」明記を暴露、稲田防衛相「武力衝突だ」
- 4月3日 安倍内閣 教育勅語の教材使用を容認、菅官房長官発言で
- 5月3日 安倍首相 「憲法九条1、2項を残しつつ自衛隊を明記」、「2020年施行」と突如表明 九条2項の空文化を狙う
- 5月23日 自衛隊の河野統合幕僚長 安倍改憲発言に、「ありがたい」と憲法違反の発言
- 5月24日 自民党の憲法改正推進本部体制拡充を発表、安倍首相提起案の検討に入る、6/6 同本部役員会で年内に党の(安倍意向に沿った)改憲案をまとめる方針を確認
- 6月8日 4野党党首会談 憲法9条改悪反対、「共謀罪」廃案、加計・森友疑惑の徹底究明で一致
- 6月15日 共謀罪 参院で委員会採決せず、中間報告の禁じ手で採決強行 7/11から施行 衆院本会議での強行採決は5/23
- 6月24日 安倍首相 神戸市内の講演で「この秋の臨時国会が終わる前に、衆参の憲法審査会に、自民党案を提出したい」と述べる
- 6月27日 稲田防衛大臣が都議選の応援演説で「防衛省、自衛隊、防衛大臣、自民党としても願いたい」と自民党候補への投票を呼びかける。
- 6月28日 野党4党党首連名で、憲法、公選法、自衛隊法に違反する重大発言だとして稲田大臣の罷免を求める。
- 7月2日 都議選投票開票 自民、歴史的な大敗、57議席→23議席に
- 7月3日 安倍首相、都議選後の毎日新聞インタビューで表明、「改憲の行程変えず」と

都議選後の世論調査(7/8前後実施)での内閣支持率(前回調査比)・(読売は6/17、NHKは6/10)

- ・NNN 支持31.9% (-7.9%) 不支持49.2% (+7.4%)
- ・読売 支持36% (-13%) 不支持52% (+11%)
- ・朝日 支持33% 不支持47%
- ・NHK 支持35% (-13%) 不支持48% (+12%)

これからの改憲関連政治日程(安倍首相が企んでいる)(予想)

- 2017年8月 内閣改造、党役員人事改変
- 9月 臨時国会 自民党改憲案を憲法審査会に提出?
- 2018年 春 通常国会で改憲案を審議? 会期末に衆参で発議?
- 秋 臨時国会で衆議院解散、国民投票?
- 9月 総裁任期満了
- 12月 衆議院議員の任期満了 政府、天皇退位想定
- 2019年 春 統一地方選挙
- 夏 参議院選挙
- 10月 消費税10%への引き上げ?
- 2020年 9条改憲施行?
- 夏 東京オリンピック・パラリンピック